

広島コンベンションホール

# 施設ご利用案内 (ご利用規約)

株式会社 Attract One

Ver. 2024.3.21

内容については今後変更の可能性があります

## 1.ご利用の流れ



## 2.ご利用申込み手続きについて

### (1)お申込みの受付開始時期

メインホール全スパン利用の申込受付は、ご利用日の14ヶ月前から承ります。メインホール片面のみ、大ホール、エントランスホール、広島テレビホールのみ利用の場合は、12ヶ月前から承ります。また、会議室、控室のみのご予約は、6ヶ月前からとさせていただきます。

※ご利用日の14ヶ月前・12ヶ月前・6か月前の同じ日の午前10時から承ります。尚、同じ日が無い場合や、土日祝となる場合は別途お問合せ下さい。

※当施設の全館利用など大型催事で特別に決定する必要がある催事については、別途ご相談ください。施設利用申込書のご提出と、予約金として会場費の30%をお預かりします。残金(70%)は利用日3か月前迄にお振込みをお願い致します。

### (2)ご利用日

原則として、当施設はビル休館日・年末年始を除き無休といたしますが、施設の点検・修理等のため、休館とする場合がございます。(年末年始 12月30日～1月3日)

### (3)ご利用時間

当施設のご利用は、原則下記の利用時間とさせていただきます。

各利用区分が基本の利用時間単位となります。

利用区分の時間帯から延長してご利用される場合は、別途延長料金が発生します。延長の場合は、空き状況など必ず事前に確認の上、利用についてご相談ください。(利用時間には、準備・撤去の時間も含まれます。)

利用区分	時間
3区分(12時間)	9:00～21:00
2区分(8時間)	9:00～17:00
	13:00～21:00
午前区分	9:00～12:00
午後区分	13:00～17:00
夜間区分	18:00～21:00

※延長可能な利用時間は 8:00～22:00 です。事前に当施設の承認を得た場合に限り、上記区分の前後でそれぞれ 1 時間単位での延長が可能です。但し、午前・午後・夜間の各区分にかかる時間帯への延長は出来ません。8 時以前、22 時以降には早朝・深夜対応割増費、警備費、スタッフ宿泊費(前・後泊)が発生します。

### (4)お申込み方法

#### 1. お問い合わせ

当施設ホームページをご確認の上、電話・メールなどでお問い合わせください。その際、日時・人数・主催者・催事名称・内容及びご担当者様ご連絡先をお知らせください。

#### 2. 仮予約

仮予約期間は2週間となります。仮予約確定以降、当施設より「施設利用申込書」を送付いたしますので、ご記入の上、メールか FAX で返信してください。「施設利用申込書」のご提出が無い場合、仮予約期間満了日の 10 日後に仮予約が無効となる場合がありますので、予めご了承ください。

#### 3. 利用申込み

仮予約確定日以降、当施設より「施設利用申込書」を送付いたします。送付日から当施設が指定する期日(施設利用申込書送付日2週間以内)までに、利用申込み手続きをお願い致します。この間、一方的に当施設から利用予約を取り消すことはありませんが、利用を保証するものではありません。また、指定する期

日までに利用申込み手続きが行われない場合、当施設より通知・確認を要することなく仮予約を自動的に取り消す場合がございます。

#### (5) 利用承認

当施設が「施設利用申込書」の受領を以って、正式申込とさせていただきます。当施設から請求書を発行させていただきますので発行日から1ヶ月以内にお振込みください。ただし、ご利用日がお申込日より1ヶ月以内の場合には10日以内にお振込みをお願いします。利用申込み承認の可否は、原則として入金確認を以って確定します。

#### (6) お申込み内容の変更

利用申込確定後、申込み内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。改めて「施設利用申込書(変更)」を提出していただきます。尚、開催日時、ご利用会場変更の場合、キャンセル料の対象となりますので予めご了承ください。詳しくは後述の6.(3)をご参照ください。

#### (7) お申込みの取消し

利用者の都合により、申込みを取り消される場合は、所定のキャンセル料をいただきます。詳しくは後述の6.(3)をご参照ください。

#### (8) お問い合わせ・お申込み先

《広島コンベンションホール》 管理運営：株式会社 Attract One

〒732-8575 広島市東区二葉の里3丁目5番4号 広テレビビル9階

TEL: 082-567-8611 FAX: 082-567-7178

E-mail : hall@htv.ne.jp

電話でのお問い合わせは、平日午前10時から午後5時までとさせていただきます。(年末年始及びビルの休館日を除く)

### 3. 利用の範囲・制限及び承認の取消し

下記の事項に該当する場合は、施設利用をお断り、もしくは利用承認の取消し、または利用の停止をさせていただきます。利用の可否の判断理由は利用者に対して開示いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## (1)利用の制限

1. 特定の政治的主張、宗教、社会活動等を宣伝、拡大する内容と認められる行為
2. マルチ商法、ねずみ講その他それに類する商取引に関する内容と認められる行為
3. 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
4. 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為、反社会的行為等を行うおそれのある組織の利益になると認められる行為
5. 本建物の他の利用者に迷惑を及ぼすおそれのある行為
6. 法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為
7. 他者のプライバシー、財産権、著作権、その他の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
8. 他者への誹謗中傷や不利益を与える行為、またはそのおそれのある行為
9. 施設や設備を損傷させる行為、またはそのおそれのある行為
10. 当施設の音量、重量規定を超えるおそれのある行為
11. 火気の使用または火災・爆発等の危険を生じるおそれのある行為
12. 音・振動・臭気の発生等により周囲に迷惑を及ぼす、またはそのおそれのある行為
13. 生体(盲導犬・聴導犬・介助犬を除く)を持ち込む行為。但し、当施設が施設の管理運営上、適当と認めた場合を除く。
14. 「施設利用申込書」などに虚偽事項が判明したとき
15. お申込み後、当初の利用目的・内容と著しく異なっていることが判明したとき
16. スタッフの指示に従わないとき
17. その他、当施設が施設の管理・運営上不適当と認めたとき

## (2)利用承認の取消し・停止

1. 前述の各項目に該当すると認められたとき
2. 施設利用料金が、特別の理由がなく所定の期日までに支払われていないとき
3. 施設利用申込み時に提出した書類に虚偽の記載があったとき、または承認した利用の目的・内容と異なる目的・内容で利用するとき
4. 利用承認を受けた施設以外の場所で、作業または催事行為を行うとき
5. 新型コロナウイルスを含む疫病の発生、災害その他の不可抗力によって、施設の利用ができないとき
6. 施設の利用に当たって、当施設が定める利用規則を遵守しないとき
7. 施設管理の都合上、やむを得ない事由が発生したとき
8. 当施設の信用を毀損する行為があったとき

9. 関係機関への届出や許可申請等、必要な事務処理を怠っていたとき
10. その他当施設の利用を承認できないと認められたとき

※不適切な利用状況が認められた場合には、利用の中止だけでなく、当施設の設備等の原状回復も求めます。

※以上の事項で当施設へ損害が発生した場合、その全額を利用者(申込者)に負担していただきます。また、利用承認の取消しにあたっては、キャンセル料を申し受けます。

#### 4. 反社会的勢力の排除

(1)当施設は、利用者等が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、その他これらに準ずる者)、または、以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用を承認しません。上記の事実が判明した場合は、何ら催告することなく予約・利用を取り消します。

1. 反社会的勢力が経営を支配していると認められるとき
2. 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
3. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的で、不当に反社会的勢力を利用したと認められるとき
4. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜供与する等の関与をしていると認められるとき
5. 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を持っているとき

(2)前項に該当した場合、受領済みの施設利用料の返還や、利用者等に生じた損害の賠償は行いません。また、予約・利用の取り消しにより当施設が損害を被った場合は、当該損害を賠償していただきます。

(3)当施設は、利用者等が自らまたは第三者を利用して以下のいずれかの行為をした場合は、何ら催告することなく予約・利用を取り消します。この場合、受領済みの施設利用料の返還や、利用者等に生じた損害の賠償は行いません。また、予約・利用の取り消しにより当施設が損害を被った場合は、当該損害を賠償していただきます。

1. 暴力的な要求行為
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計または威力を用いる行為

5. 本施設または本施設の周囲において著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、または威勢を示すことにより他の施設利用者、付近の住民または通行人に不安を覚えさせる行為
6. その他上記に準ずる行為

## 5. 利用権の譲渡・転貸の禁止

当施設に無断で当施設の利用権を第三者に譲渡または転貸はできません。

## 6. 利用料金

### (1) 施設利用料金(消費税抜) ※2024年4月以後お申込みから適用

【単位：円】 (税抜)

階	会場名	面積 (㎡)	天井高 (m)	3区分	2区分	午前区分	午後区分	夜間区分	1時間延長
				12時間	8時間				
				9:00~21:00	9:00~17:00 13:00~21:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00	※2時間まで
3F	大ホール	710	3.5	982,100	720,200	294,600	392,800	294,600	98,200
	大ホール3A	254	3.5	401,600	294,500	120,500	160,600	120,500	40,200
	大ホール3B	216	3.5	384,100	281,600	115,200	153,600	115,200	38,400
	大ホール3C	240	3.5	395,300	289,900	118,600	158,100	118,600	39,600
	会議室3AB	103	3.5	135,700	99,500	40,700	54,200	40,700	13,600
	会議室3A	53	3.5	76,000	55,700	22,800	30,400	22,800	7,600
	会議室3B	50	3.5	72,100	52,800	21,600	28,800	21,600	7,200
	会議室3C	29	3.5	38,700	28,300	11,600	15,400	11,600	3,900
	会議室3D	70	3.5	93,000	68,200	27,900	37,200	27,900	9,300
	控室3A	46	3.5	60,300	44,200	18,000	24,100	18,000	6,100
控室3B	33	3.5	43,300	31,700	12,900	17,300	12,900	4,400	
2F	メインホール	722	5.0	1,096,400	877,000	383,700	511,600	383,700	127,900
	メインホール2A	358	5.0	614,600	491,600	215,100	286,800	215,100	71,700
	メインホール2B	364	5.0	648,900	519,100	227,000	302,700	227,000	75,700
	会議室2A	50	3.5	66,300	48,600	19,800	26,500	19,800	6,700
	会議室2B	37	3.5	49,200	36,000	14,700	19,600	14,700	4,900
	控室2	22	3.5	28,400	20,800	8,500	11,300	8,500	2,900
1F	広島テレビホール	200	5.5	370,200	271,400	111,000	148,100	111,000	37,100
	エントランスホール	200	5.5	264,000	211,200	79,200	105,600	79,200	26,400

※施設利用料には付帯設備費や人件費は含まれていません。

※展示利用は上記料金の130%をいただきます。

※エントランスホール、広島テレビホールの土日祝のご利用は、上記料金の130%をいただきます。

※電設工事を伴う電気使用は実費をいただきます。

※会議利用での椅子・机のファーストレイアウトは無料ですが、ご利用時間内での設営変更は別途設営料を申し受けます。

※上記区分の前後でそれぞれ1時間単位での延長が可能です。但し、午前・午後・夜間の各区分にかかる時間帯への延長は出来ません。8時以前、22時以降には早朝・深夜対応割増費、警備費、スタッフ宿泊費(前・後泊)が発生します。

## (2) 施設利用料金の支払い

会場費および設備備品料金等のお支払いは全額前納とさせていただきます。「施設利用申込書」を当施設が受領した日以降に、請求書を発行いたしますので、請求書発行日から1ヶ月以内に指定口座にお振込みください。ご利用日がお申込日より1ヶ月以内の場合には10日以内にお振込みをお願いします。お支払いがない場合、ご利用を取り消す場合がございます。尚、催事当日に発生した設備備品料金等は催事終了後の請求書発行日から14日以内にご精算ください。振込手数料は、お客様のご負担でお願いいたします。現金でのお支払いはできません。

## (3) キャンセル料

ご契約成立(当施設が施設利用申込書を受領)後にお客様側の都合でキャンセルされる場合は解約に伴う事務手数料として、会場費の総額に対し下記のキャンセル料を申し受けます。(この場合、会場の変更・日時の変更も含まれます。)

取消日	キャンセル料金
お申込み日～ご利用日の91日前	施設利用料金の30%
ご利用日の90日前～61日前まで	施設利用料金の50%
ご利用日の60日前～31日前まで	施設利用料金の70%
ご利用日の30日前～当日	施設利用料金の100%

※利用を取りやめた時点で、すでに発生した実費については、キャンセル料とは別に請求します。

※当施設から返金がある場合、振込手数料等を差し引いて返金します。

※機器・施工・飲食・その他の手配物のお申し込みをキャンセルされた場合にも内容に応じたキャンセル料を申し受けます。



## 7.利用打ち合わせ

### (1)利用打ち合わせ

事前に利用計画書(書式自由)をご提出ください。利用開始日の1ヶ月前までに当施設担当者と下記事項について打ち合わせをお願いいたします。

1. 施設利用の内容、利用スケジュール
2. 運営体制、会場レイアウト、搬入搬出計画
3. 設備・備品の使用、電話回線・インターネット回線の使用、電設工事の有無  
※有料でWiFiルーター貸出致します。LANケーブル差込口利用は無料。
4. 外部からの備品・機器の持込み
5. 飲食の有無 ※料飲の持ち込みは原則不可となっております。

### (2)利用計画書の提出

下記に該当する場合、利用計画書(書式自由)をご提出ください。

1. 音響、照明、映像機器及び看板等を外部から持ち込む場合
2. 展示会・音楽・芸能等の興行、物販をとまなう利用の場合
3. 特別な警備、清掃をとまなう利用の場合
4. その他、当会議施設が提出の必要を認める場合

### (3)関係官庁への届出等

催事を実施される場合、関係官庁への届出等が必要となる場合がございます。利用者の責任において所定の届出等を行ってください。許可された諸届出の写しを使用開始日の10日前までに当施設へご提出下さい。

(参考)届出先の例

消防署	催物開催届・禁止行為解除申請等
警察署	催物開催届
保健所	飲食を行う場合
日本音楽著作権協会 (JASRAC)	音楽著作権使用の場合

## 8.利用者の管理責任

- (1)当施設の利用期間中(準備・撤去を含む)の催物に関する管理責任は、関係業者、来場者の行為によるものであっても、すべて利用者に責任を負っていただきます。事故防止には万全を期してください。
- (2)入場整理・会場警備要員の配置等、避難誘導體制については、利用者の責任において、警備会社へ委託するなど、場内整理及び盗難、火災等の防止に努めてください。なお、警備会社は、当施設の指定業者といたします。
- (3)当施設内で発生したゴミについては、お持ち帰りください。やむを得ず当施設にて処理を行う場合は、別途処理代行料金を申し受けます。なお、著しく施設を汚損した場合は、別途清掃料をいただく事がございます。
- (4)当施設にて電設工事が必要な場合は、当施設の指定業者といたします。
- (5)貸出備品は利用後、すみやかに返却してください。
- (6)施設、設備、備品等を破損または紛失した場合は、すみやかに当施設運営事務局までご連絡ください。
- (7)修理復旧費等については、利用者の責任において原状回復するか、その損害を賠償していただきます。
- (8)会場内に利用者が持ち込まれた備品、物品については、利用者に保管の責任を負っていただきます。尚、宅配便・郵便物などでの催事利用物の事前納品は、会場に事前連絡を頂き、承認した場合に限りご利用前日(土日祝日除く)のみ受付致します。ただし、納品物の管理は致しませんので予めご了承ください。納品物には、催事日・催事名・利用会場を必ず明記してください。また会場の仕様状況により事前納品を受付できない場合がございます。
- (9)ご利用時間の確認のため、入退室の前後に必ず当施設運営事務局までお立ち寄りください。
- (10)利用期間中、利用者等の責任者を指定し、会場内に常駐させてください。
- (11)催事等の宣伝やチケット販売は、当施設の予約確定後に行ってください。

(12) 宣伝物等で、当施設の名称、ロゴマーク等を使用する場合は、事前に当施設の承諾を得てください。

## 9. 免責および損害賠償

(1) 施設利用に伴う人身事故及び物品の盗品・破損については、原則として当施設では一切の責任を負いません。また、新型コロナウイルスを含む疫病の発生、天災地変、交通機関のストライキ等の不可抗力によって催物を実施できなくなった場合の損害についても、当施設ではその責任を負いません。

(2) 当施設の責任に帰すべき事由により、利用者が損害を被り、利用者が当施設に対し、その損害の賠償を請求した場合は、当施設は受領する「利用料金」の範囲内において賠償するものといたします。ただし、発注した設備・備品・製作物・人件費・サービス等で、既に乙又はご利用者（申込者）が製作または調達した備品等使用料については、返金をしません。また、利用者の損害の内、機会損失等の逸失利益に関しましては、当施設はその損害の責任を負いません。

(3) 本利用規約および当施設の使用について、利用者と当施設で紛争が生じた場合には、日本国において有効な法令を準拠法とし、訴訟等については、広島地方裁判所または東京地方裁判所のいずれか当施設が指定する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

(4) 本利用規約、利用料金、会場設備、備品等は、今後予告なく改定することがございます。

(5) その他、本利用規約に違反して当施設が損害を被った場合には、その損害について賠償請求いたします。また、次回以降の利用を承認しない場合があります。

(6) 3.(2)の各事由に該当したことにより、当施設による利用承認後の取り消しに伴う利用者からの損害賠償やその他一切の請求について、当施設はその責任を負いません。

(7) 利用者または本件催事の関係者、イベント来場者等に新型コロナウイルスを含む疫病等の罹患者が発生した場合は、当施設において施設の清掃・消毒等を実施するものとし、当該費用を利用者に請求いたします。

## 10.利用上の注意・禁止事項

### (1)共用部分の利用

1. 各フロア、各ホールで、同時に別の催事等が行われる場合、1階エントランスホール、ラウンジ、エレベーター、エスカレーター等は共用となる場合がございます。
2. 共用部分に関しては、原則として受付及びそれに準ずる内容の利用に限定します。原則以外の利用については、当施設にご相談ください。ただし、利用者が重なる場合は、利用調整をおこなう場合がございます。

### (2)外部からの機器・備品・飲食物の持込み

映像機材・音響機材・照明機材・施工などを利用者側でご用意・お持込される場合は、別途、持込料金を申し受けます(1業者に対し¥100,000/日(税別))。なお、同時通訳機材につきましては、お持込は厳禁とさせていただきます。

- ・映像・音響・照明などのオペレーターは1名¥40,000/日(税別)で承ります。
- ・ケータリング業者に関しては、当施設の指定業者といたします。ご希望の場合は担当者にご相談ください。尚、料飲の持ち込みは原則不可となっております。

### (3)撮影・録画・録音等について

1. 当施設で行う公演・催事を撮影、録画、録音する場合は、必ず当施設運営事務局の事前承認を得てください。テレビやラジオ、インターネット等で放送・放映される場合は、特別な理由がない限り、放送・放映の際に、当施設の名称を明示してください。
2. 観客を入れずに撮影、録画、録音を行う場合の当施設の利用についてはご相談ください。

### (4)安全注意事項

当施設は、安全かつ円滑な運営管理を行うため必要と判断した場合には、利用中であっても立ち入り、施設、設備等の点検等を行うことがあります。また、当施設の裁量により、施設内の様子をモニターし、録音・録画その他の方法により記録することがあります。

### (5)搬入・搬出

1. 機器・備品のお持込みにおける搬入・搬出にあたっては、事前に経路や車両台数などについて、当施設担当者と打ち合わせをお願いいたします。

2. 搬入・搬出にあたっては、当施設担当者と打合わせの上、必要な養生を行ってください。所定箇所の養生が認められない場合は、作業を中止していただくことがございます。
3. 搬入・搬出用車両は荷積み・荷降し作業が終了次第、退出してください。長時間駐車はできませんので、予めご了承ください。搬入出車両は作業者の届出をお願いする場合があります。
4. 台車は、お客様でご用意ください。

## (6) 駐車場

当施設は駐車するスペースはありません。利用者の負担で近隣駐車場をご利用ください。

## (7) 非常時の対応

利用者等は、当施設の利用に際して、不測の事態に備え非常口、消火設備、避難方法等を事前に確認するとともに、作業員等関係者に周知徹底するものとします。なお、万一の場合における緊急避難・誘導の際は、広島テレビ本社の防災センターの指示に従うものとします。

<緊急連絡先>

広島東警察署 082-506-0110  
広島東消防署 082-263-8401  
JR広島病院 082-262-1171

## (8) 付保条項

催事開催に関連する万一の事故等による損害を補償するため、利用者等の責任と負担においてイベント保険等の損害保険や、傷害保険等に加入することをお勧めします。

## (9) 禁止事項

下記の項目については、禁止事項となっております。

1. 発火または、引火性の品物など危険物の持込み
2. 裸火の使用行為
3. 振動を発生する行為
4. 臭気を発するものの持込み
5. 申込時の利用目的以外の利用

6. 付属備品の所定場所以外への移動
7. 当施設所定の場所以外での看板、ポスター、のぼり等の掲出
8. 当施設内外でのビラまき、寄付の強要等の行為
9. 当施設内での経師張り(のり付け作業)
10. 壁・ドアへの鋸や釘などの使用
11. 当施設が許可しないエリアへの立ち入り
12. 喫煙(当施設は全館禁煙)
13. 暴力団等の反社会的勢力にチケットを販売、当施設へ入場させたりする行為
14. 当施設が指定する撮影禁止エリアでの撮影
15. その他、当施設が不相当と認めた行為

## 11. その他

本規約に定めない事項は、利用者等と当施設が誠意を持って協議の上、円満に解決するものとします。

※その他、会場のご利用にあたり、ご不明な点などございましたら、当施設担当者にご相談ください。

◎本規約は、2024年3月21日現在のもので、今後、変更する場合があります。